

令和8年3月5日

米子駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

番号	件名	納入（履行）場所	納期（履行期限）	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
2	産業廃棄物処理（不燃物）ほか2件	陸上自衛隊 米子駐屯地	8.4.1～ 9.3.31	8.3.5	8.3.12 10時00分	8.3.12 10時00分	なし	総品目総額

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負基本条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、単価契約に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2603 契約機関名（担当）：陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊契約班（國武）

電話番号：0859-29-2161（内線347） FAX：0859-29-2164 メール：ma356fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する問い合わせ先

電話番号：0859-29-2161（内線312）（担当）：陸上自衛隊米子駐屯地 業務隊（勝部）

6 メール及びFAXによる提出の際には、必ず便着の確認を行うこと。

仕 様 書

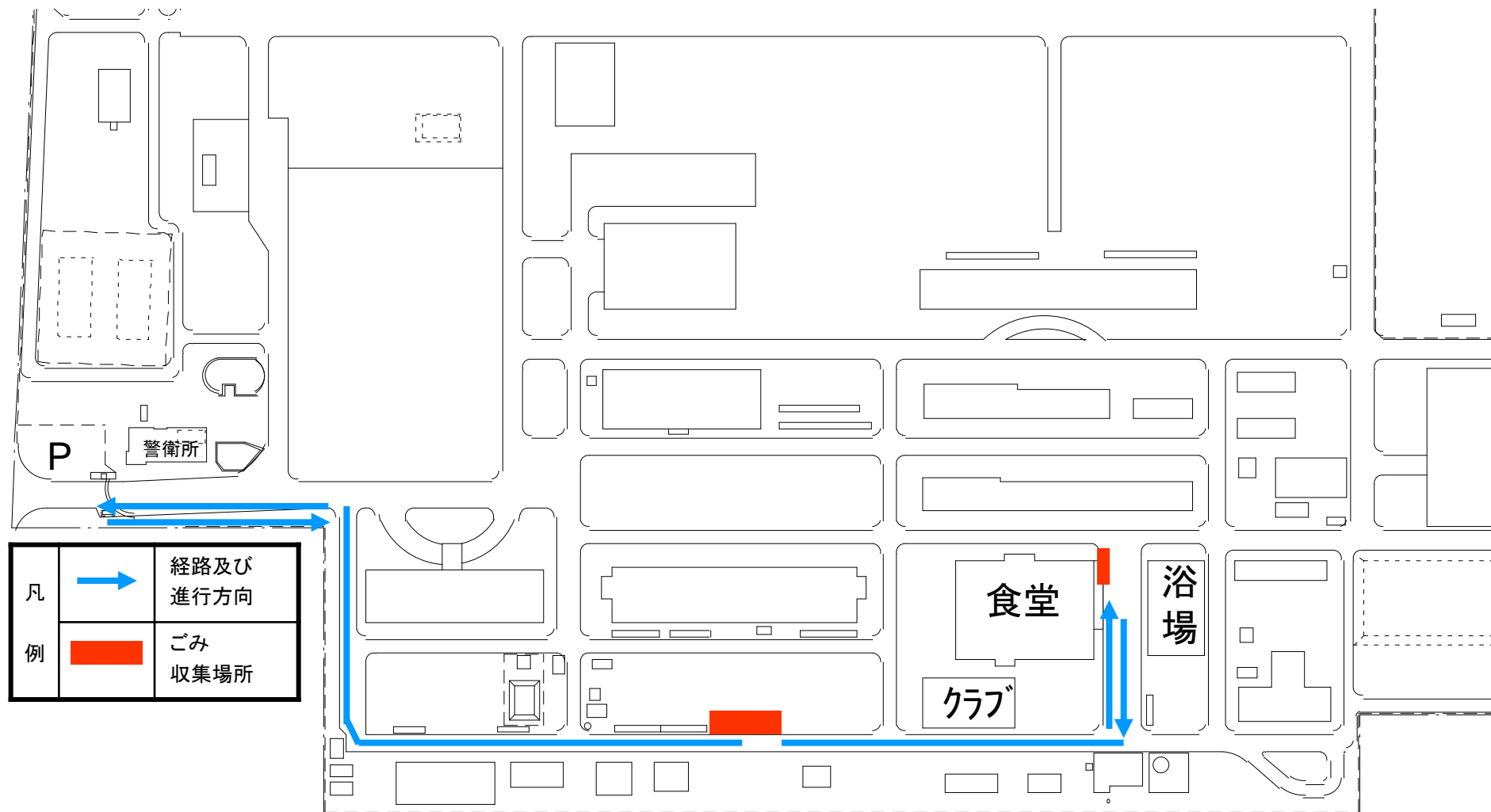
産業廃棄物処理

作 成 者

2 等陸尉 勝部 薫

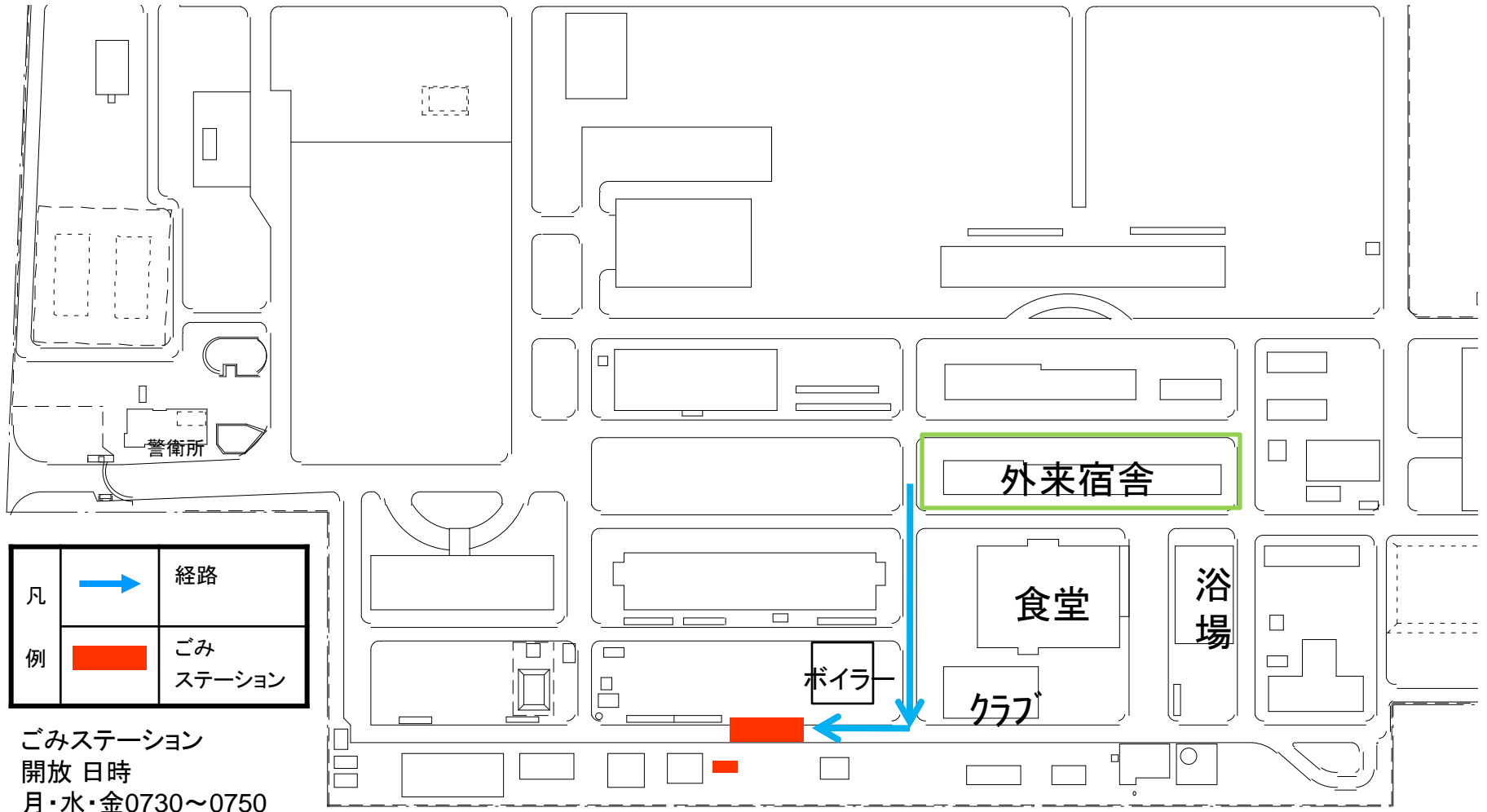
- 1 件 名
産業廃棄物処理
- 2 場 所
鳥取県米子市両三柳 2 6 0 3 陸上自衛隊米子駐屯地
- 3 概 要
駐屯地にある産業廃棄物の処理
- 4 規 格
産業廃棄物処理
 - (1) 不燃物(缶、ビン、ペットボトル、電気製品の基盤を含む)収集処理
(米子市の条例に基づく区分による。)
予定数量 1 2, 0 0 0 kg
 - (2) 蛍光灯・電球等収集処理
予定数量 2 2 0 kg
 - (3) 発泡スチロール収集処理
予定数量 4 8 m³
- 5 搬出日時
通常毎週水曜日の 0 9 0 0 ~ 0 9 3 0 の間に実施するものとし、該当日が休日等の場合には原則として翌日とする。
- 6 一般事項
 - (1) 適用法令等
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令及び関係法令を遵守し、履行しなければならない。
 - (2) 安全管理
請負業者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全の点検を徹底するものとする。
 - (3) 現場管理
 - ア 請負業者は、本作業の実施によって部隊の施設等に対し損害を与えた場合は、損害事項に対して賠償するものとする。
 - イ 後片付けについては、その日の作業が終わるごとに実施し、現場に残す資材等についても紛失がないよう必要な措置を施すこと。
 - ウ 作業に必要な場所以外には立ち入らないものとする。
- 7 廃棄物の受け渡し
駐屯地において発生した廃棄物の回収は官側の指定する者を立会させ、点検するものとする。
- 8 責任区分
廃棄物の責任区分は、受け渡しを完了した時点をもって一切の責任は、業者に帰属するものとする。
- 9 許可証明書等
廃棄物の処理の遂行に当たり、関係官庁の許可書の写しをあらかじめ官側に提出するものとする。
- 10 処理証明書等
廃棄物の収集を完了したならば、収集した数量を証する伝票を官側に提示し、廃棄物を処理した後に市より発行される領収書の写しを提出するものとするとともに、産業廃棄物管理票を速やかに提出するものとする。(年度末は 3 月上旬)
- 11 その他
収集場所及び経路 属紙

集積場所及び経路図



以下參考資料



ごみ収集場所



ごみ収集場所案内図

ごみステーション
開放日時
月・水・金0730~0750



凡		車両通行禁止場所
例		ごみステーション

